

実践総合農学会 ニュースレター

Society of Practical Integrated Agricultural sciences NEWSLETTER 第9号 2014年9月19日発行

目次

ごあいさつー2014年度総会、理事会を終えて 実践総合農学会会長 三輪 睿太郎	2
2014年度シンポジウムを振り返って 実践総合農学会事務局長 板垣 啓四郎	6
シンポジウムに参加して 日本農業サポート研究所代表取締役 福田 浩一	8
屋久島大会のお知らせ 学会事務局	10
新会員の紹介	11

ごあいさつ－2014 年度総会、理事会を終えて

実践総合農学会会長 三輪睿太郎



実践総合農学会 2014 年度理事会、総会が 7 月 26 日に開催されました。ご多用中にもかかわらず多数のご出席をいただきありがとうございます。限られた時間でしたが、当学会の運営に対し熱心なご議論をいただきました。できるかぎりいただいたご議論を反映して運営に努めますので、今後ともよろしく申し上げます。

理事会、総会の開催に合わせて、公開シンポジウム「わが国における農林水産物・食品輸出の現状・戦略・展望」が落成した東京農業大学アカデミアセンター横井講堂で開催されました。シンポジウムはいずれ「食農と環境」に特集されるし、本ニュースレターにもコーディネートした板垣事務局長の報告がありますので、小生が感じたことを少し述べてみたいと思います。

2006 年ごろ、第 1 次安倍内閣の松岡農水大臣がわが国の農産物輸出拡大を政策の前面に打ち出したとき、いささか違和感をもった。円高の不利な状況で国際価格に対して大幅に割高な農産物の輸出自体が困難なのではないか、困難を克服する有効な施策があるのだろうかといくつかの疑問があった。

その後の 10 年間、地方の経済が非常に悪くなった。企業の誘致などかつて定番であった活性化方策が行き詰り、それどころか立地した企業の閉鎖、転出などで雇用の機会が失われることが目立つようになった。地方は農林水産業・食品産業を軸に自力で再生する途を模索するようになり、この間に開催された実践総合農学会の地方大会に参加し、山間農村から大消費地をもつ農業地帯までいくつかの地方でこの動きを実感することができた。

政策面では、水田作を中心に経営規模の拡大による体質強化がすすめられるとともに、農林水産業の六次産業化など、地方の農林水産業に加工製造業や流通業を引き寄せる政策が強力にすすめられるようになった。

コメ、水産物などに対する国内需要は減少の一途をたどり、全体として縮小する市場を輸入品と競う構造が一層厳しくわが国の農林水産業経営に影響するようになった。

逆に、多くの日本企業が海外へ進出し、海外で働く日本人が多くなり、日本食やその食材を求

めるマーケットが拡大した。こうした情勢の変化とともにアジア、豪州、南米諸国との間で経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）が締結されるようになり、わが国の市場開放だけでなく、海外の市場開放をすすめ、農産物や食品の輸出拡大を図ることは必須ではないかと考えるようになった。



「総合討論」シンポジウムで輸出について語る報告者の面々

2012年に発足した第2次安倍内閣は、経済の成長戦略において農林水産物の輸出を重視し、時期別、品目別数値目標を掲げ、関係省庁による政策がすすめられるようになった。

今回のシンポジウムでは、第一に10年前にもった違和感が今は解消されたのだろうかという点、第二に輸出を振興するためにどういう段取りが必要なのかという点、第三に、農学が貢献できることは何かという3点について輸出の現場と国の政策の両面における現状と課題を整理したいと考えた。

第一の点に関しては輸出を実践してきた講師の話からその実情をうかがうことができる。

青森リンゴを輸出する山野りんご（株）の山野豊氏は2002年に台湾のWTO加盟、関税引き下げにより輸出再開し、輸出先は現在台湾向きが88.7%、香港が8%という。果物のなかで、りんごの輸出は他の果物に比べて多く、果物輸出の代表となっているが、国内ではリンゴの経営面積は減少、輸出用の品種を開発したという話も聞こえてこない。これで成功した三番打者といえるのだろうか？と率直に問題提起した。

関谷醸造株式会社の関谷健氏は清酒の輸出額は2003年以降増加。2003年＝40億円に対し、2013年には105億円に達したとはいえ、世界的にみれば、フランス＝7952億円、イタリア＝4860億円、オーストラリア＝1717億円、チリ（ワイン）＝1381億円、ニュージーランド＝611億円からみればはるかに及ばない。日本酒が知られていない、飲み方が分からない、海外に広め

る戦略的なマーケティングやブランド化が行われていない、関税障壁の存在、手続きが煩雑、扱う貿易商社が少ない、など問題が多いという。

同じく、輸出の拡大が期待されている牛肉について、(公社)中央畜産会の岩東香織氏は、年間輸出量は2011年までの550~600トンから、2012-2013年には850-900トンに増加。2013年の輸出額は57億円になったが、輸出先をこれまでのアメリカやヴェトナムから拓げるために輸出解禁国のうち、一人当たり国民総所得(GNI)が高い国、牛肉消費量が高い国などを有望国として戦略的にマーケティングをすすめる必要があるという。EU市場では本場の日本をさしおいて豪州産、米国産、チリ産のWagyuが幅をきかせているという。「神戸牛」、「松阪牛」という前に、まず「日本産和牛」という商品の存在をブランドとして認知させることの重要性が強調された。

第二の輸出振興の段取りについて、これら先行する事業者の努力に対し、国の施策はどうか。農水省の小川良介氏の基調講演では「起点」として原発事故への対応があげられた。現在、香港、米国、台湾、中国、韓国で原発事故による放射能汚染の恐れからの強い輸入規制がある。

小川氏は輸出振興の段取りについて、ステップ1として輸出環境の整備(関税の低減や非関税障壁の撤廃)を掲げ、ステップ2として商流の確立、ステップ3として商流の拡大という道筋を示した。輸出環境の整備のなかには、先進国市場で通行手形になっている食品の品質、生産・製造工程の国際基準への対応がある。わが国にはグローバルGAP、ISOなど貿易標準認証、食品製造のHACCP認証をもたない生産者・事業者が多いことがまず、障壁となってしまう。リンゴの山野氏は国際的な食品安全認証制度で担保された産地、GLOBAL GAPをもつ生産農家とともに、BRC規格をもつ加工、選果場を一体的に備え、同時に、品種開発力、開発体制を集積することによる生産から出荷に至る体制を確保することが不可欠だという。

注 BRC規格 英国小売協会=British Retail Consortiumが所属する英国小売業者のため開発した規格であり、世界70カ国、650企業が参加する消費財関連団体GFSI=Global Food Safety Initiativeによって最初に承認され、国際的に通用するものとなっている。

輸出戦略を進めるうえで、産地・事業者が個別に市場を開拓し、拡大するやり方には限界がある。牛肉の例で述べられたように、まず、「日本産」という商品を認知させ、ブランド化することがきわめて重要で、この「オールジャパン体制」をつくることにも国は音頭をとっているが、総論賛成(一般的にはよい)、各論反対(地域ブランドや自社製品にこだわりたい)があり、今後、合意に向けて努力を要するという。

商流の開拓・確立について日本貿易振興機構(ジェトロ)は、①国別、品目別の市場情報や規制情報など輸出関連情報の提供、市場・テーマ別のセミナー、②商談のやり方、スキルアップ支援、商談スキルアップセミナー、③取引相手を見つける支援…国内商談会、海外商談会、海外見本市などをすすめている(ジェトロ農林水産・食品部 下村聡氏)。

国際規格への対応やオールジャパンでの取り組みへの結集などには、これらの国の施策に呼応した農林水産業・食品産業サイドの取り組みと体制づくりが重要になっている。現状では輸出の

機運が先行する状況であり、海外市場を開拓し、輸出を拡大するまでには産地や事業者がやるべきこと、国が支援すべきことは多いと思った。

東京海洋大学の辻雅司氏が話題としたカニカマは、1973年に日本企業が開発した製品で、輸出を経て海外需要を拡大、国際食品となったものである。低利用原料の利用により、すぐれた商品が開発され、まず、国内地域産業を創出し、その後、輸出を経てわが国食品企業の海外進出がすすめられた。いわば水産業の六次産業化と海外展開の先行例であり、すぐれた着想と技術が強力な国際食品を生んだことは、今後の加工食品の分野での輸出における可能性を示唆するものである。

食品産業の海外進出の促進を途上国支援と結びつけようとするのが「グローバル・フードバリューチェーン戦略」である（井上知郁氏 農水省）。わが国の食品産業の海外展開と成長、インフラ整備とわが国からの輸出環境の整備、および経済協力と連携した途上国の経済成長を目指し、具体的には、①日本食コールドチェーン ②農業生産・食品製造・流通システム、省エネ環境技術、植物工場など ③日本製食品流通システム、コンビニ、モールの海外展開を園芸作物産地育成、農業機械導入、灌漑などの農業インフラ整備などの経済協力と結びつける構想である。海外におけるコールドチェーンの欠如など現実に生鮮品の輸出のネックになっているインフラを整備することは輸出拡大に貢献するであろうし、わが国の食品産業の海外進出、輸出拡大と途上国の経済成長を一体化したねらいは注目される。

第三の、農学が貢献できることは何かという点については、リンゴの山野氏から、苗から販売まで、例えば特殊な品種、特殊な後処理による高品質品の販売が連携した日本独特のユニークなクラブ制ができないかと、輸出に向けた育種、育苗、生産、加工、流通のクラスターの形成が提唱された。輸出向け新品種の育成、高品質な加工品の開発などの研究開発と国際規格認証の取得に対する指導などにおいて、産学の研究部門と普及部門、農協の技術部門等が結集することができないだろうか。これには六次産業化のための農学の体制づくりとおおいに関係することはいうまでもない。日本酒はワインなどの種類に比べて原材料コストが高く、競争で不利という指摘があったが、原料米の生産コスト削減は農学の課題である。また、今後、食用米の輸出拡大を目指すためには富裕層のみならず、中間所得層をターゲットとする必要があり、そのためには稲作コストの大幅な削減が必要になると指摘されている。輸出拡大の起点とされた原発事故への対応に関しては、農業の再正と復興をなしとげるなかで、出荷規制が不要な状況を早くつくり出すことが必要だと思った。輸出という具体的なターゲットのもとに農学の努力が結集されれば、国内農業や地域の活性化を牽引するものが生まれるのではないだろうか。

2014 年度シンポジウムを振り返って

実践総合農学会事務局長 板垣啓四郎



2014 年度シンポジウムは、7 月 26 日（土）13 時より東京農業大学アカデミアセンターの横井記念講堂において、「わが国における農林水産物・食品輸出の現状・戦略・展望」というテーマを掲げて行われた。

シンポジウムに先立ち、農林水産省消費・安全局総務課長の小川良介氏より、「農林水産物・食品の輸出促進について」と題した基調講演が行われた。小川氏は、シンポジウムが開催される一週間ほど前までは、農林水産省食品産業局輸出促進グループのヘッドとして、農林水産物・食品輸出を促進するための

行政上の先導役を務めてきた。

小川氏は、グローバルレベルで食市場が拡大しているなか、日本の農林水産物・食品が健康・安全でおいしいという高い評価を得て注目されており、輸出へ追い風が吹いていることを強調したうえで、輸出の動向・現状と拡大戦略、そして将来展望を明らかにした。その一方で、輸出拡大を図る上でのいくつかの課題を示した。とくに食品安全面で日本の農林水産物・食品には、輸出展開していくためにクリアしていかなければならない多くの規制や制約が存在し、その規制・制約を克服してグローバル・スタンダードに近づけていくことが、輸出拡大のためのカギという見解を示した。

基調講演に続いて、「農林水産物・食品輸出の現場での取り組み」と題し、シンポジウムが開催された。第 1 報告は、「りんご輸出の取り組みと今後の課題」（山野豊氏）であった。山野氏が強調したかったポイントは、輸出拡大の条件として、グローバルな安全認証制度（Global GAP）に適合した産地の育成と生産から加工、流通に至るサプライチェーンの安全認証をグローバルレベルで取り付けることが重要であり、そのうえで強力な販売組織を構築し、その販売戦略にストーリー性をもたらすことが重要とした。

第 2 報告は、「牛肉輸出拡大に向けて－現状と課題－」（岩東香織氏）であった。岩東氏は、国産和牛肉を輸出するにあたり、「和牛統一マーク」のもとに輸出業者が結集し、海外の消費者がそのマークによって国産和牛肉を容易に識別し、品質の良さや美味しさを認識してもらうことが肝要と強調した。これは、世界の市場で外国産 Wagyu が横行し、間違った和牛肉のイメージが広がっている状況を食い止めることにも有益であるとした。

第 3 報告は、「清酒輸出の現状と課題」（関谷健氏）であった。関谷氏は、日本酒の輸出は順調

に増加しているが、グローバルにみてワインに比較すればごくわずかであり、その認知度は低く、戦略的なマーケティングやブランディングがなされていない。また、メーカー、酒造組合（中央会、各県）、貿易会社、関係省庁の間で意思統一がなされておらず、輸出入の手続きが煩雑で関税の高いことが課題であるとした。逆にいえば、これら課題の解決が輸出拡大にあたっての方策といえる。

第4報告は、「日本発！国際商品となったカニカマの各国への広がりー輸出を経て各国での産業移転の過程をみるー」（辻雅司氏）であった。辻氏は、カニカマは日本のオリジナル産品であり、1980年代半ばごろまでは輸出を増加させてきたが、次第に国際競争力を失い、製造企業の海外移転を余儀なくされた。それでも、原料となるスリ身の供給やカニカマを製造する機械については競争力を維持しており、これがカニカマのビジネスモデルになっているとした。

第5報告は、「農林水産物・食品輸出倍増にむけてー海外市場における日本産食品の評価とジェトロの輸出支援策ー」（下村聡氏）は、輸出拡大のための課題として、認知度・関心の醸成、制度面での対応、商流構築（海外バイヤーとの取引関係の構築）、物流体制の整備を挙げ、また輸出（商流構築）成功の3要素として、商品力（国産農林水産物・食品の訴求力）、ターゲット市場の設定、コミュニケーション（商談）を指摘した。さらに、輸出拡大のためのジェトロとしての支援策について説明があった。

当初は以上の5報告の予定であったが、農林水産省大臣官房国際部から、「グローバル・フードバリューチェーン戦略～産官学連携による“Made WITH Japan”の推進～」（井上知郁氏）と題したテーマで報告させてほしいという申し入れがあり、これを特別報告としてシンポジウムに加えた。ここでは、産官学連携で日本の「強み」を活かした生産から製造・加工、流通、消費に至るグローバルレベルでのフードバリューチェーン構築の戦略検討の結果が紹介された。

以上、6つの報告の内容を踏まえて総合討論を行った。最初に会場からいただいた質問に対して、パネリストから応答していただいた。さまざまな質問が出されたが、国産農林水産物・食品の輸出拡大に必要なグローバル認証の取り組み方について、いくつか質問が出されたのが印象的であった。グローバル認証が、わが国のすぐれた商品イメージを国際市場でつくり上げ、商品の差別化・優位性を築くうえで不可欠の要素となるからである。そこから、商流すなわち市場情報の収集と商談の進め方、相手側とのマッチングを進めていくことが必要となる。わが国においても、産地ごとあるいは商品ごとに輸出をバラバラに行うのではなく、オールジャパンとして、物流と商流、広報活動などを一元化していくことが必要である。

アベノミクスが唱える農業の成長戦略の柱の一つとして、特に成長率の高いアジア諸国を対象とした輸出の拡大が掲げられている。輸出は市場需要の外延的拡大として避けて通れない道であろう。それを地域の農業がどのように受けとめて、自らの農業の力へと変えていくか。日本農業は、外へ大きく目を見開いた重要な転換期にあることを座長（板垣）が述べて、シンポジウムを締めくくった。

シンポジウムに参加して

日本農業サポート研究所 代表取締役 福田 浩一

シンポジウムのテーマ「わが国における農林水産物・食品輸出の現状・戦略・展望」は、今年に入ってからある県のJAの依頼で輸出に取り組んでいた私にとって非常に興味深いものでした。2010年から実践総合農学会の会員になっていますが、今回が初めてのシンポジウム参加になりました。5時間にも及ぶ長時間のシンポジウムでしたが、農林水産省の担当の方々や現場で輸出に携わっている当事者からの生々しいお話を伺うことができ、大変満足できました。以下に詳細について報告させていただきます。



私は、東京農業大学農学部農業経済学科を卒業後、普及指導員を支援する団体である全国農業改良普及支援協会に就職しました。仕事をしながら、学生時代ゼミの担当教授であった白石正彦名誉教授のご指導のもと、2008年博士（農業経済学）の学位を東京農業大学からいただきました。以前から抱いていた「海外関係の仕事をしたい」との夢を実現させたいとの思いで、2010年に20年以上勤めた全国農業改良普及支援協会を退職し、2011年4月に日本農業サポート研究所を設立しました。

独立してから2年目にあたる2012年からはタイでの実証試験、農産物輸出や地域興しのコンサル、JICA研修などの仕事をしています。創業時の希望通り、海外関係の仕事の比率が高くなっています。とくに2014年度は、6月にバンコクを訪問して、農産物輸出の商談を行うなど、輸出関係の仕事で毎日、悪戦苦闘しています。政府は農産物輸出を国策として後押ししています。しかし、バンコクで、日本の農産物の売り先を探すのも一苦勞でした。タイでは輸入される加工品についてはHACCPなどの取得を義務付けているなど、日本と海外との安全基準の違いがあり、現地機関の認証を受けるため書類作成も手間がかかっています。

このようにとかく実務では目の前の問題処理に追われ、細部ばかりにとらわれがちな状況下で、今回のシンポジウムに参加させていただきました。1つの講演、6つの報告はいずれも農産物輸出の全体像を把握する上で有益でした。とくに7月まで農林水産省食料産業局輸出促進グループ長を務めておられた農林水産省消費・安全局総務課長の小川良介氏の基調講演「農林水産物・食品の輸出促進について」は分かりやすく、農産物輸出に対する政府の考え方を知るのに役立ちました。また、山野りんご株式会社の山野豊氏の報告「りんご輸出の取り組みと今後の課題」での「市場から攻めていく」「国際的な食品安全認証制度で担保された産地にする必要があ

る」などの提言は、私が実務を通して痛感していることと共通点が多く、自分が行っていることを再評価できました。

さらに、農林水産省大臣官房国際部国際政策課の井上知郁氏の特別報告「グローバル・フードバリューチェーン戦略について」は、政府の考え方を知りたいと思っていた矢先で興味深い内容でした。1週間前に、私が現在携わっている JICA 研修で研修員からフードバリューチェーンについて日本で学びたいと聞いていたり、昨年度までの2年間、タイで実証試験を実施するなかで、生産だけでなくマーケティングまで含めたフードバリューチェーンの重要性を認識していたためでした。

今回のシンポジウムでは、農産物輸出などに携わっている人たちが、日頃困っている課題を、現場に近い視点から課題解決を試みるとの手法が取られていました。国内の産地は、高齢化の進行など存亡の危機にあるところが多く、その突破口として農産物輸出に活路を見出そうとしている面があり、産地単独の行動に走りがちです。懇親会の席である方から「現在の日本の農産物輸出は、国内の産地間競争を国外にも持ち込んでいる」とのご指摘を受けました。農産物輸出に取り組んでいる産地は、輸出をオールジャパンで進めるとの点について「総論賛成、各論反対」の側面があります。産地振興と日本全体の農業強化の側面から、これからの課題を整理する必要があると感じています。また、農産物輸出が一時のブームに終わらないように、課題などについてもさらに掘り下げ、一つずつ課題を解決できるような理論的構築も必要と思っています。

私は、自営業者であるため、常にコストパフォーマンスを考えて行動しなければなりません。その点からも、実践総合農学会の会員になることでこれだけ充実した内容のシンポジウムを無料で聞くことができ、懇親会などの場でも新たな人脈を作れ、自社の経営という観点からも十分満足できる内容でした。実践総合農学会には、今後も農業界の現場で多くの方々が日々取り組みながら、解決が困難な課題をシンポジウムのテーマとして取り上げていただければと思っております。そして、現場視点で課題を分析し、私を含めた現場の人たちに課題解決のヒントを与えていただけたらと期待しています。

2014 年度地方大会（屋久島）のお知らせ

2014 年度の地方大会は、鹿児島県屋久島で開催すべく、屋久島町と協議を続けながら準備を進めているところです。

今回は、学会事務局でも、航空券・宿泊の手配を承っております。地方大会の開催についての詳細および予約申し込み手続きのご案内は、10月中旬を予定しております。

開催期日：平成 26 年 12 月 13 日(土)・14 日(日)

開催場所：屋久島環境文化研修センター

〒891-4311 鹿児島県熊毛郡屋久島町安房 2739-343 Tel 0997-46-2900

テーマ：「農業・農村振興による屋久島の島おこし」(仮)

内 容：13 日は基調講演とシンポジウムおよび懇親会、14 日は地元の方々による地域シンポジウム、屋久島高校の生徒による研究成果の発表そして学会会員による研究成果の報告を計画しています。なお、13 日の午前中は、『ヤクスギランド』での屋久杉見学ツアーを企画しております。



今年も多くの方々を会員にお迎えしました。よろしくお願ひします。

平成 26 年度 実践総合農学会入会者リスト（順不同、敬称略）

氏名	所属	会員種別
木村健一郎	独立行政法人国際農林水産業研究センター	正会員
羽野 萌美		正会員
秋月 隆徳	東京農業大学	学生会員
市場 悠介	東京農業大学	学生会員
井上 采香	東京農業大学	学生会員
上野 智尚	東京農業大学	学生会員
佐藤ちひろ	東京農業大学	学生会員
田中 佑樹	東京農業大学	学生会員
原 直幸	東京農業大学	学生会員
原田 美穂	東京農業大学	学生会員
松井麻友佳	東京農業大学	学生会員
松中 佑也	東京農業大学	学生会員
山本 隼一	東京農業大学	学生会員
吉田 昌市	東京農業大学	学生会員
入沢 奈々	東京農業大学短期大学部	学生会員
岡田 麻実	東京農業大学短期大学部	学生会員
河内佳世子	東京農業大学短期大学部	学生会員
佐藤 公亮	東京農業大学短期大学部	学生会員
宅間 祥宏	東京農業大学短期大学部	学生会員
坪井 広美	東京農業大学短期大学部	学生会員
永田 温子	東京農業大学短期大学部	学生会員
星野 佑季	東京農業大学短期大学部	学生会員
牧田 紗知	東京農業大学短期大学部	学生会員
松本 美樹	東京農業大学短期大学部	学生会員
三浦あかり	東京農業大学短期大学部	学生会員
南 ちひろ	東京農業大学短期大学部	学生会員
宮坂 彰吾	東京農業大学短期大学部	学生会員
連 菜々子	東京農業大学短期大学部	学生会員
佐藤みずほ	株式会社クインビーガーデン	正会員
坂本 彩	東京農業大学	学生会員
鮫島さおり	東京農業大学	学生会員

実践総合農学会「ニュースレター第9号」

発行日：平成26年9月19日

編集責任者：実践総合農学会事務局長 板垣 啓四郎

学会問い合わせ先：実践総合農学会事務局

〒156-8502 東京都世田谷区桜丘1-1-1 東京農業大学総合研究所内

TEL：03-5477-2532 FAX：03-5477-2634 E-mail：nri@nodai.ac.jp

<http://www.spia.jp/>
